

令和7年度 技能講習・安全衛生教育 実施計画表（令和7年4月～令和8年3月）

申込については裏面(3.受講申込要領)をご確認の上、手続きを行って下さい

● 運転技能講習 ●

種類	開催地	学 科	実 技
車両系建設機械 (整地・運搬・積み込み用及び掘削用) 高知労働局長登録番号第4号 	四万十市	5月20日(火)～21日(水)	5月22日(木)～23日(金)
	高知市	5月22日(木)～23日(金)	5月26日(月)～27日(火)
		8月21日(木)～22日(金)	8月25日(月)～26日(火)
		11月18日(火)～19日(水)	11月20日(木)～21日(金)
受講料・対象業務	40,425円〔講習科目の一部免除者〕	整地・運搬・積み込み用、掘削用建設機械であって機体重3t以上で自走できるものの運転の業務	
車両系建設機械(解体用) 高知労働局長登録番号第56号 	高知市	5月27日(火)	5月30日(金)
	高知市	8月18日(月)	8月29日(金)
受講料・対象業務	32,615円〔整地等修了者対象〕	解体用機械であって機体重3t以上で自走できるものの運転の業務	
不整地運搬車 高知労働局長登録番号第54号 	高知市	5月21日(水)	5月28日(水)～29日(木)
	高知市	8月19日(火)	8月27日(水)～28日(木)
受講料・対象業務	40,315円	最大積載量が1t以上の不整地運搬車の運転の業務	
高所作業車 高知労働局長登録番号第55号 	高知市	5月12日(月)～13日(火)	5月15日(木)
	高知市	9月2日(火)～3日(水)	9月4日(木)～5日(金)
	高知市	令和8年2月16日(月)～17日(火)	令和8年2月18日(水)～19日(木)
受講料・対象業務	46,145円/48,345円〔講習科目の一部免除者〕	作業床の高さ10m以上の高所作業車の運転の業務	

※「実技」講習日が2日以上の場合、各日程のうちいずれか1日のみ(指定不可)受講。(いずれも道路上を走行する運転を除く)

● 作業主任者技能講習 ●

種類	開催地	日 程	受講料・対象業務
足場の組立て等 高知労働局長登録番号第5号	高知市	6月10日(火)～11日(水)	11,385円〔全科目受講者〕 9,625円〔講習科目の一部免除者〕
		10月2日(木)～3日(金)	つり足場、張出し足場又は高さが5m以上の構造の足場の組立て、解体又は変更の作業
型枠支保工の組立て等 高知労働局長登録番号第1号	高知市	6月26日(木)～27日(金)	11,715円〔全科目受講者〕 9,955円〔講習科目の一部免除者〕
		9月29日(月)～30日(火)	型枠支保工の組立て又は解体の作業
地山の掘削及び土止め支保工 高知労働局長登録番号第68号	高知市	7月9日(水)～11日(金)	18,370円〔全科目受講者〕 15,070円〔講習科目の一部免除者〕
		11月4日(火)～6日(木)	掘削面の高さが2m以上の地山の掘削作業、土止め支保工の切りばり又は腹おこしの取付け又は取りはずしの作業
建築物等の鉄骨の組立て等 高知労働局長登録番号第38号	高知市	7月1日(火)～2日(水)	11,605円〔全科目受講者〕 9,845円〔講習科目の一部免除者〕
石綿作業主任者技能講習 高知労働局長登録番号第73号	高知市	7月30日(水)～31日(木)	18,535円 石綿及び石綿を含有する製剤その他の物で厚生労働省令で定めるものを製造し、又は取り扱う作業
		11月12日(水)～13日(木)	
		令和8年1月15日(木)～16日(金)	
金属アーク溶接等作業主任者限定技能講習 高知労働局長登録番号第115号	高知市	8月1日(金)	18,315円 金属をアーク溶接する作業、アークを用いて金属を溶断し、又はカウジングする作業その他の溶接ヒュームを製造し、又は取り扱う作業
		11月14日(金)	
木造建築物の組立て等 高知労働局長登録番号第45号	高知市	10名以上参加人員確保で実施	11,275円〔全科目受講者〕 10,175円/9,075円〔講習科目の一部免除者〕
すい道等の掘削等 高知労働局長登録番号第46号	高知市	10名以上参加人員確保で実施	15,235円〔全科目受講者〕 13,475円/12,815円〔講習科目の一部免除者〕
			すい道等の掘削の作業又はこれに伴うすり積み、すい道支保工の組立て、ロックボルトの取付け若しくはコンクリート等の吹付けの作業

● 建築物石綿含有建材調査者講習 ●

種類	開催地	日 程	受講料
建築物石綿含有建材調査者講習	高知市	7月17日(木)～18日(金)	49,170円
		9月18日(木)～19日(金)	
		12月11日(木)～12日(金)	

● 特別教育 ●

種類	開催地	日 程	受講料		
			会 員	非会員	
フルハーネス型安全帯使用作業	高知市	4月18日(金)	9,295円	10,395円	
		10月7日(火)			
アーク溶接等の業務(学科のみ)	高知市	4月10日(木)～11日(金)	8,800円	9,900円	
クレーンの運転の業務(学科のみ)	高知市	7月7日(月)～8日(火)	9,625円	10,725円	
足場の組立て等の業務(6時間)	高知市	7月14日(月)	9,515円	10,615円	
		11月7日(金)			
小型車両系建設機械(整地・運搬・積み込み用及び掘削用)の運転の業務	高知市	学科 4月22日(火)	実技 4月23日(水)	17,710円	18,810円
		学科 4月21日(月)	実技 4月22日(火)	21,340円	22,440円
ローラーの運転の業務	高知市	7月4日(金)	13,035円	14,135円	
テールゲートリフターの操作の業務に係る特別教育	高知市	6月9日(月)	16,390円	17,490円	

● その他の安全衛生教育 ●

種類	開催地	日 程	受講料	
			会 員	非会員
丸のこ等取扱い作業従事者教育	高知市	4月14日(月)	8,910円	10,010円
刈払機取扱い作業に対する安全衛生教育	高知市	6月6日(金)	13,750円	14,850円
建設業等における熱中症予防指導員・管理者研修	高知市	6月5日(木)	8,195円	9,295円
職長・安全衛生責任者教育	高知市	6月24日(火)～25日(水)	13,585円	14,685円
		8月5日(火)～6日(水)		
		10月14日(火)～15日(水)		
職長・安全衛生責任者再教育 「職長・安全衛生責任者能力向上教育」	高知市	12月2日(火)	9,405円	10,505円
		7月3日(木)	12,650円	13,750円
保護具着用管理責任者教育	高知市	12月16日(火)		
化学物質管理者講習	高知市	9月12日(金)	受講料は決まり次第 HPへ掲載いたします	
建設工事に従事する労働者の安全衛生教育	建設会社からの依頼要請に応じて実施			講習料は裏面に記載

(注) ①受講料には、テキスト代、消費税を含みます。テキスト代は改訂等により、変更する場合があります。
 ②受講希望者が少ない場合、予期せぬ災害等により、講習日程を変更又は中止する場合がありますので、予めご了承下さい。
 ③遅刻、途中退席は欠席となります。

講習の助成金について

建設事業主向けの助成金については、3月の国会審議にて決定される所です。詳細が決まり次第当支部のホームページに掲載しますのでそちらをご確認下さい。

1. 建設工事に従事する労働者に対する安全衛生教育 (現場の不安全行動を無くし、工事成績の評価を上げる)

国土交通省による、「建設工事の事故防止重点対策指針」で繰り返し推奨する建設業労働災害防止協会が定めた指針に基づく「建設従事者に対する6時間教育」を現場で開催しませんか。

安全管理の徹底には、機械、設備の本質安全化を図ることが、最も重要ですが、作業環境が日々、更に時々刻々と変化する建設現場では、むしろ人の管理をしっかりを行い、ヒューマンエラーを抑制、防止することが優先課題です。建設業労働災害防止協会高知県支部では、平成15年に当該教育の制度が開始されて以降、全国的にも有数の開催実績を誇り、発注ご当局からも高い評価を頂いております。

※国土交通省発注の工事現場で開催することにより、工事成績の「創意工夫」項目に2点加算評価されます。
カリキュラムは以下の通りです。

科 目	内 容	時 間
1. 労働安全衛生関係法令	事業者の責任と労働者の遵守義務	0.5時間
2. 安全施工サイクルに関する事項	安全施工サイクルの実施方法 (安全ミーティング、KY活動、現地KY、作業手順等)	1.0時間
3. 現場の労働安全衛生に関する具体的実施事項	①現場での安全管理体制 ②現場での安全点検 ③有害物、有害作業、有害場所等の健康障害防止 ④その他労働安全衛生に関する具体的実施事項	1.5時間
4. 労働災害の事例及びその対策	作業行動による労働災害防止対策 (ヒューマンエラー関係を含む)	1.0時間
5. 実技訓練 (現場でできる実技体験訓練)	①服装及び保護具(呼吸用保護具、保護帽、安全带等)の適切な装着方法 ②現場での合図の種類、方法及び確認 ③適切な安全指示の方法と対応 ④その他労働安全衛生に関する実技訓練	2.0時間
合 計		6.0時間

講習料

1名～20名まで 一律180,400円／20名～35名まで 1名9,020円／36名以降 1名4,840円

2.出張講習のご案内

当協会では、受講者様や事業者様のご負担を軽減する観点から、作業主任者講習(運転技能講習は除く)・特別教育・その他の安全教育をこちらから出向いて実施致します。ご希望日と、開催したい場所をご指定いただけます。

出張講習について下記にご留意の上、お気軽にご相談ください。

記

1. 実施人員

技能講習(運転技能講習は除く)、特別教育、安全衛生教育とも、10名様から出張講習可能です。
協力会社様とまとめていただいても結構です。 ※但し、10名様未満でも10名様分の料金を頂ければ実施致します。

2. 実施場所

企業様のご指定の場所(社内会議室、現場事務所、貸会場など)
会場費用は、ご依頼主様のご負担でお願いします。
※パソコン・プロジェクター等を使用する電源が確保できること。

3. 講習料金

当協会が通常実施している定期開催料金と同額とさせていただきます。
※別途交通費(講師1名分=当協会規定の公共交通機関の料金)をお支払いいただきます。

4. その他

講習時間の始まりは原則9時開始とさせていただきますが、事業者の都合により開始時間を早めることも可能です。

(注) 上記内容についてのお問い合わせは、建設業労働災害防止協会高知県支部へご連絡下さい。 TEL 088(822)0321 FAX 088(822)0513

3.受講申込要領

1. 申 込 先

〒780-0870
高知県高知市本町4丁目2番15号 高知県建設会館2階
建設業労働災害防止協会高知県支部
TEL 088-822-0321

2. 申込方法

- 当支部のホームページ(<http://kensaibo-kochi.com/>)から申込書をダウンロードし、必要事項をご記入のうえ、上記申込先までご提出下さい。
- 郵送でお申込の場合は、返信用封筒(110円分切手*貼付)を同封して下さい。
*令和7年4月現在の金額です。郵便料金に変更になりましたら合わせて変更させていただきます。
- 申込の受付及び受講料の納付は講習日の10日前までとし、定員になり次第締め切ります。なお、キャンセルについても、10日前までに届け出のあった方のみ受講料を返金させていただきます。

3. 振 込 先

四国銀行本店 当座預金 No.1869
※お手元に「受講票のご送付について」が届きましたら、受講料をご確認の上、お振込下さい。

4.修了証の再発行・書替

過去に技能講習、特別教育等で取得した修了証を紛失した場合は再交付、氏名変更の場合は書替が必要です。建設業労働災害防止協会高知県支部が実施した講習については当支部で発行いたします。

(他の実施機関で取得された場合は、実施機関にお問い合わせ下さい。)

- 再交付・書替申請書
- 書替の場合は、旧修了証及び記載事項の新旧を証する書類(戸籍抄本・住民票等)
- 本人確認のための書類(運転免許証・健康保険証等の写し)
- 証明写真(縦3.0cm×横2.5cm)1件につき1枚
- 手数料 1件につき2,000円(+税)(現金または郵便小為替)
- 郵送の場合は、返信用封筒(460円分切手貼付)に住所氏名を記入し、同封して下さい。

